

モニタリング結果表

公の施設名	登米市登米総合体育館	所 管 課	生涯学習課
施設の所在	登米市登米町寺池目子待井10番地	電 話	0220(52)3380
指定管理者	特定非営利活動法人とよまスポーツクラブ蔵っこ (代表) 理事長 片岡 鉄郎		
指 定 期 間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	設置条例名	登米市体育施設条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項 目	4 年度 実績	5 年度 実績	6 年度 実績	7 年度 実績		備考
稼働(開館)日数	359	360	359	359		
利用件数	3,994	4,427	4,864	6,579		
内減免件数	1,286	1,320	1,330	1,275		
利用者数	46,624	46,489	50,951	57,441		

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例:公民館事業)

[illegible]

2 項目別評価

評価大項目				指定管理者 評価	所管課 評価		
(総括1)利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか				A	A		
中項目	(1)利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか	S	S	A	A
			②利用料金の減免手続きを適切に行っているか	S		A	
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか	S		A	
			④利用者層拡大、利用者数増加の取組を行っているか	A		A	
	(2)サービス向上の具体的な手法及び期待した効果に係る取組	小項目	①利用者へのサービス向上のための取組を行っているか	A	A	A	A
			②社会体育振興のための施設の機能を活用した取組を行っているか	A		A	
			③施設情報の提供に係る広報の取組を行っているか	A		A	
			④地域や関係団体との連携を行っているか	A		A	
指定管理者の自己評価			協定書に基づき適正な利用をした。利用促進の一環としてクラブ及び教室、サークル等の活動に意欲的に取り組んだ。様々な行事を開催できる施設として多くの人に利用いただけるよう利用者からの要望に対して利用者会議等を開催し対応している。				
施設所管課による評価			利用者の要望に応じ、開館時間を拡大するなど、利用しやすい環境を整えている。独自のホームページで情報提供などを行ったことは、水準以上と評価できるが、総合的に水準どおりと評価した。				
(総括2)公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか				S	A		
中項目	(1)施設の適切な維持管理	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか	S	S	A	A
			②個人情報保護対策は適切に行われているか	S		A	
			③省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取組を行っているか	S		A	
			④施設の安全確保のための取組を行っているか	S		A	
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか	S		A	
	(2)施設の適切な管理運営経費	小項目	①収支計画書と比較して収支状況は適正か	A	A	A	A
			②管理業務効率化・管理経費縮減の取組を行っているか	A		A	
			③収入確保の取組を行っているか	A		A	
指定管理者の自己評価			施設管理をする上で必要な外部委託を行い、かつ費用縮減に努めた。経費についても縮減を図り適正にした。省エネ対策としてデマンド監視を行い使用料の削減に努めた。				
施設所管課による評価			利用状況により電気利用量が高まる場合があり、デマンド監視によりコントロールすることで電気料抑制など計画的に経費節減に努めている。水準以上の評価項目もあるが、総合的には準どおりと評価した。				

(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか					A		A	
中項目	(1) 安定的な運営が可能となる組織力	小項目	①施設管理の運営に関する基本的な考え方を持っているか	A	A	A	A	
			②施設の管理運営を行うための適切な人員体制となっているか	S		A		
			③施設の管理運営に関わる従業員の労務管理は適切か、また福利厚生の実を 図っているか	A		A		
			④施設の管理運営に関わる従業員の指導育成は計画どおり行っているか	A		A		
			⑤緊急時の危機管理体制は整備されているか	A		A		
	(2) 安定的運営が可能となる経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か	A	S	A	A	
			②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか	S		A		
			③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか	S		A		
指定管理者の自己評価			事業計画に沿った運営をしている。必要な委託業務における業者管理監督も事務局長を中心として適正に実施した。					
施設所管課による評価			財務状況は安定しており、経費の管理が適正であることは水準以上と評価できるが、概ね仕様等に沿った管理運営となっているため水準どおりと評価した。					

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価	施設の運営目的を理解し、事業計画に沿った適正な管理運営を行っている。	評価	利用者ニーズの高い施設であり、ホームページを活用した情報発信を行いながら運営されていることを評価した。電気料抑制のため、デマンド検出器を取り入れ経費節減に努められている。総合的には仕様書に基づき、適切に施設の管理運営が行われていると判断し、水準どおりと評価した。
	A		A	

評価の基準		評価
協定書や事業計画書等の水準を上回っている		S
協定書や事業計画書等の水準どおりである		A
協定書や事業計画書等の水準を下回っている		B